

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））
 平成 25 年 10 月分（3 月 31 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H25.10.1	窒素ガス供給装置 （原子炉格納容器内を不活性化するための窒素ガスを供給する設備）	窒素ガス供給装置の弁駆動部の分解点検を実施したところ、当該弁駆動部の軸受が腐食していることを確認した。 このため、当該弁の軸受を含む駆動部を交換し復旧した。 原因調査の結果、風雪雨により屋外に設置されている当該弁の腐食が進行したものと推定した。 このため、当該弁の分解点検の間隔を見直し、手順書に反映した。	処置済み	屋 外
2	H25.10.7	非常用ディーゼル発電設備冷却水系設備 （非常用電源を供給するための発電設備に冷却水（非放射性）を供給する設備）	非常用ディーゼル発電設備冷却水系設備の復旧作業中に当該設備の弁から水のにじみを確認した。 このため、当該弁を確認したところ弁の駆動部に異物が付着していたため、当該弁の手入れを行い復旧した。 原因調査の結果、当該弁を製造メーカーの工場での点検した際に作業の過程において、異物が混入したものと推定した。 このため、製造メーカーにおいて点検する際に異物が混入しないよう手順書に反映した。	処置済み	原 子 炉 建 屋
3	H25.10.7	残留熱除去系 （原子炉停止後の崩壊熱を除去する設備）	残留熱除去系の弁の作動試験を実施したところ、当該弁の全閉位置を調整する部品を固定するための部品が変形していることを確認した。 原因調査の結果、当該部品が正しく装着されていなかったことにより抜け落ち、その状態で弁の開閉操作を行ったため変形したものと推定した。 このため、当該部品を交換し復旧するとともに、工事仕様書に当該部品取付け時の注意事項について反映した。	処置済み	原 子 炉 建 屋

4	H25.10.9	<p>原子炉格納容器真空破壊弁 (事故後に原子炉格納容器内の蒸気が凝縮し負圧になった際に原子炉格納容器の損傷を防止するための弁)</p>	<p>原子炉格納容器真空破壊弁の開閉状態を表示するリミットスイッチの点検を実施したところ、当該リミットスイッチの絶縁抵抗値が低下していることを確認した。</p> <p>このため、当該リミットスイッチを確認したところ、リミットスイッチに接続されているケーブルを中継する端子箱内に湿気が入り込んでいたことから、端子箱内の清掃、乾燥および防水処理を行い復旧した。</p> <p><u>原因調査の結果、端子箱のガスケットが劣化したことにより、湿気が端子箱内に入り込み、絶縁抵抗値が低下したものと推定した。</u></p> <p><u>このため、端子箱の点検およびガスケットを定期的に取り替えるよう工事仕様書に反映した。</u></p>	<u>処置済み</u>	原子炉 建屋
---	----------	---	---	-------------	-----------

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

・今月の更新箇所は下線で示しています。